

地域版

令和5年(2023年)

4/25

No.1880

毎月1日・15日
25日(地域版) 発行

区のおしらせ

せたがや

SETAGAYA

タマリバタケでつながろう!

畑を育むのもよし、ひなたぼっこをするのもよし。
手ぶらでお気軽にどうぞ!

垣根なく
交流できるのが魅力♪

シニア層が活躍中!

初めての方も
大歓迎です!

収穫した野菜は
持ち帰れます!

人とのつながりが
広がる♪

みんなでハタケの
作業を体験!

タマリバタケとは?

タマリバ
(地域交流)

×

ハタケ
(農体験)

「地域のつながりを育む畑」をめざし、
地域のたまり場+畑=「タマリバタケ」
というコミュニティ農園を、
区とNPO法人neomuraの協働事業として
令和3年秋から始動しました。

「タマリバタケ」
上野毛3-25先

問 都市計画課
☎6432-7148 FAX 6432-7982

新しい農的活用の可能性を広げるため、公共
用地を有効活用した農地保全の活動に取り組
んでいます。

活動日／毎週土曜または日曜午前10時～正午
※予約不要。活動時間内は出入り自由。

所在地／上野毛3-25先

交通／二子玉川駅から徒歩7分
上野毛駅から徒歩7分

neomura

詳しくは、NPO法人neomuraのホーム
ページまたは現地掲示をご確認ください。

ネオムラ タマリバタケ



新型コロナウイルス感染症に関する相談

発熱や咳・痰、全身のだるさなどの症状がある方は、まずは「かかりつけ医」に電話でご相談ください。

「かかりつけ医」がない、相談する医療機関に迷う等の場合

世田谷区発熱相談センター

☎03-5432-2910

(月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

発熱外来を実施している医療機関リストをご覧になれます 区HPQ 199397



症状はないが不安に思う方、その他新型コロナウイルス感染症に関するご相談

世田谷区新型コロナウイルス相談窓口

☎03-5432-2111 FAX 03-5432-3022

(平日午前8時30分～午後5時15分)

陽性と
なった方

新型コロナウイルス感染症陽性となった方へ

(右記二次元コード)をご覧ください。区HPQ 190526



療養期間終了後も症状が残っている方(「コロナの後遺症について」とお申し出ください)

世田谷区コロナ後遺症相談窓口

☎03-5432-2910 (月～金曜(祝・休日含む)午前8時30分～午後5時15分)

※東京都が設置する相談窓口、コロナ後遺症対応医療機関の一覧もご覧になれます
(後記二次元コード参照)。



新型コロナウイルス感染症に関して詳しくはこちら 区HPQ 184143

世田谷総合支所 〒154-8504世田谷4-22-33 ☎5432-1111(代) FAX 5432-3031
北沢総合支所 〒155-8666北沢2-8-18 ☎5478-8000(代) FAX 5478-8004
玉川総合支所 〒158-8503等々力3-4-1 ☎3702-1131(代) FAX 3702-0942

砧総合支所 〒157-8501成城6-2-1 ☎3482-1321(代) FAX 3482-1655
烏山総合支所 〒157-8555南烏山6-22-14 ☎3326-1202(代) FAX 3326-1050
☎せたがやコール 午前8時～午後9時(年中無休) ☎03-5432-3333 FAX 03-5432-3100

●お住まいの地域のイベント・行政情報は、区のホームページ 地域・地区情報 からご覧になれます。
●電話・ファクシミリ番号の市外局番「03」を省略して記載しています。